

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	住友電気工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Electric Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	社長 松本 正義
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目 5番33号（住友ビル）
【電話番号】	大阪 06(6220)大代表4141
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目 3番13号
【電話番号】	東京 03(6406)大代表2600
【事務連絡者氏名】	財務部次長 新田 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番 2号）

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第144期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

事業内容の多様化に対応し事業目的の追加を行うとともに、一部の文言を関連する法律の用語に合わせるため、定款第3条を変更する。

第3号議案 取締役全員任期満了につき14名選任の件

取締役として、松本正義、竹中裕之、内桶文清、西田光男、田中 茂、中嶋 誠、矢野 厚、川井文義、牛島 望、平松一夫、齋藤成雄、伊藤順司、谷 信及び賀須井良有を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、稲山秀彰及び林 幹を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	5,839,432	290,461	15,344	(注)1	可決(94.43%)
第2号議案	6,128,961	2,141	14,136	(注)2	可決(99.12%)
第3号議案				(注)3	
松本 正義	5,536,947	565,986	42,380		可決(89.54%)
竹中 裕之	5,706,001	274,679	164,552		可決(92.28%)
内桶 文清	5,710,237	270,443	164,552		可決(92.34%)
西田 光男	5,705,859	274,821	164,552		可決(92.27%)
田中 茂	5,710,249	270,431	164,552		可決(92.34%)
中嶋 誠	5,690,470	290,210	164,552		可決(92.02%)
矢野 厚	5,691,132	289,548	164,552		可決(92.03%)
川井 文義	5,691,295	289,385	164,552		可決(92.04%)
牛島 望	5,691,321	289,359	164,552		可決(92.04%)
平松 一夫	4,944,171	1,161,218	39,843		可決(79.96%)
齋藤 成雄	5,670,194	310,486	164,552		可決(91.70%)
伊藤 順司	5,669,494	311,186	164,552		可決(91.69%)
谷 信	5,668,794	311,886	164,552		可決(91.67%)
賀須井 良有	5,668,579	312,101	164,552		可決(91.67%)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第4号議案				(注)3	
稲山 秀彰	5,349,161	756,357	39,794		可決(86.50%)
林 幹	3,938,925	2,166,593	39,794		可決(63.70%)
第5号議案	5,987,212	140,763	17,258	(注)1	可決(96.82%)

- (注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上